全国商工新聞　付録　　昭和 26 年 11 月 17 日第 3 種郵便物認可

きもつき民商 ニュースレター

2020 年 11 月 5 日号

Tel：0994-40-6646　Fax：0994-40-6647

■　緊急相談会実施中！　※感染防止のため事前予約をお願いします。

困っている知り合いの方などに声をかけてください。

『民商』では、持続化給付金、休業協力金など、420 件以上の申請を応援、入金された給付金等の合計は３億２千万円を突破しました。

■New Face 新規開業相談から、１０月８日堂々オープン！！

夏に新規開業相談に来られた城元さん（東串良町）のお店

『大衆中華　味仙』が大崎町・横瀬（大丸小学校横）にオープンしました。

連日大盛況です。皆さん、応援よろしくお願いします。

大崎町横瀬 1610-1　　電話：099-478-8338／070-2400-7165

（裏面へ続く）

■年末調整について

12 月に入ると年末調整など事務作業も繁忙期に入ります。年末調整のことで困っている方、心配な方は、お気軽に民商へご相談下さい。
事務局に来られるときは、事前にご連絡の上、以下の資料等を持ってきてください。

2020 年の給与台帳・源泉徴収簿、生命保険料、地震保険料の控除証明書、社会保険料控除証明書（国民年金、年金基金、国保等）、小規模企業共済等掛金払込証明書、住宅ローン残高証明書・特別控除申告書、前職がある場合給与所得の源泉徴収票、扶養の異動状況、配偶者の所得がわかる資料、2020 年の源泉所得税の納付書控、印鑑、税務署・市役所・役場から送られてきた年調・源泉税に関する封筒等

■１１月の相談活動

１１５件（コロナ関連　５０件、税金４１件、金融１６件、経営５件、
社会保障１件、生活・法律相談２件）
（相談例）・コロナの影響による融資相談　・国保減免手続き相談
・新規開業、法人設立　・税務調査対応　・一人親方労災加入

■最低賃金が改正されました。７９０円　⇒　７９３円

１０月３日から鹿児島県最低賃金が 1 時間あたり７９３円になりましたので、ご注意下さい。

■　会費の口座引落しを導入しました！

新型コロナ感染防止など、より一層の安全、安心のため、多くの会員から導入希望の声をいただいておりました会費の口座引落し（手数料無料）を導入いたしました。既に多くの方からの申込があります。毎月払い、半年払い、年払いなど希望に応じて引落しが可能です。口座引落しを希望される方は、事務局までご連絡ください。（裏面へ続く）

■１１月の主な行事予定

10 日（火）三役会、理事会（鹿屋市東地区学習センター）
11 日（水）拡大行動日

民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。
営利を目的とせず、中小業者の働く権利を勝ちとる運動をすすめる、最低限必要な経費を会費によってまかなっています。会費の 15 日納入にご協力下さい。